

令和2年5月25日

保護者 様

流山市立西初石中学校
校長 浦沢 雄一

学校再開にあたっての基本方針（西初石中学校）

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本日「緊急事態宣言」が解除されましたことを受け、5月19日付けの流山市教育委員会からのお知らせどおり、6月1日(月)より、学校を再開いたします。

つきましては、文部科学省、教育委員会からの指示に従いながら、下記の「学校再開にあたっての基本方針」のもと、新型コロナウイルス感染症予防対策を確実に行うとともに、学びの保障を行ってまいります。

また、行事や部活動大会等の中止、夏季休業の短縮等、残念なこととなりましたが、工夫を行い、充実した学校生活を送れるようにしてまいります。

なお、このことについて、ご意見やお問い合わせがある場合は、電話またはメールでお知らせください。

記

1 生徒・保護者・教職員の「安心・安全」を最優先する

(例)

- ・「新しい生活様式」を踏まえた措置を行う
- ・「3つの密」を避けるための工夫を行う

授業や活動での校庭、体育館、格技場など広い空間の活用 (例)

- ・消毒を徹底する
- ・8月に全学年、教育相談を行う
- ・カウンセラーを活用する

2 学びを保障する

(例)

- ・授業時数を確保する

1学期は7コマ授業を実施（7月第1週は6コマ授業）

- ・中止となった行事のねらいを満たすべく工夫を行う

体育祭→体育の授業の中で工夫 合唱コンクール→実施時期の変更 (例)

3 進路指導の充実及び生徒・保護者への適切な支援を行う

(例)

- ・高校説明会、会場等の工夫を行い実施する
- ・高校等との情報交換を密に行う

4 安全（感染・ケガ予防）を確保しながら、部活動の充実を図る

(例)

- ・6月 体ほぐし 7月（上）体づくり（中）運動量を増やす
- ・手洗い、うがい、距離、熱中症予防
- ・活動場所等を工夫する

5 家庭、関係機関等との連携を深め、生徒・保護者の支援にあたる

(例)

- ・カウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を進める
- ・面談や教育相談を実施し、不安の解消を進める